



年末年始の労働災害を防ぎましょう！！



年末年始は、作業量の増加や限られた期間での業務となります。また、生活のリズムも通常に比べて変わりやすくなりがちですので、労働災害の防止に十分注意すべき次期です。下記の事項を参考に経営者トップが先頭に立って、災害防止に取り組みましょう。

自主的安全衛生活動で現場力を強化

経営トップの強いリーダーシップのもと、リスクアセスメントの強化やKY（危険予知）などの日常的な活動を活発にし、職場における様々な問題点を解決する「現場力」を強化しましょう。



経営トップ自ら安全衛生パトロール

経営トップ自らが、安全衛生パトロールを行い、職場を直接点検するとともに、作業者との対話を密にし、職場の安全衛生上の問題点を把握し、解決につなげましょう。



「4S」は安全衛生の基本



4S活動は職場の安全衛生確保のための基本的活動であり、労働災害防止のみならず、品質管理・生産性向上・顧客満足、ひいては経営改善にも役立つ活動です。

「職場の受動喫煙防止対策」の徹底

たばこの煙から働く人を守る
職場づくりを進めましょう。

- 全面禁煙
- 空間分煙



受動喫煙とは
屋内又はこれに準ずる環境において、他人のたばこの煙を吸わされることをいう。

年末年始も「安全運転」

年末年始は何かとあわただしく、先を急ぐあまり、焦ってスピードを出しすぎたり、確認を怠ったりすると事故のもとになります。公私ともに交通ルールを守って、譲り合う気持ちを忘れずに安全運転を心がけましょう。



インフルエンザ対策の徹底

日頃からバランス良く栄養をとり、規則正しい生活に心がけましょう。



咳をして症状のある人には2m以内に近づかないこと。外出時にはマスクを着用し、不用不急な外出はなるべく控えること。

手首から指先まで石けん等を使用して15秒以上、しっかり洗って接触感染を防止しましょう。